

平成20年10月15日

平成20年

第3回教育委員会臨時会会議録

大田区役所 教育委員会室

平成20年第3回教育委員会臨時会会議録

平成20年10月15日午後2時00分大田区教育委員会定例会を開催した。

1 出席委員

高山美智子	委員	委員長
野口和矩	委員	委員長職務代理者
櫻井光政	委員	
渡邊盛雄	委員	
清水繁	委員	教育長

計 5 名

2 出席した職員

教育委員会事務局次長	金澤 彰
庶務課長	下遠野 茂
教育改革担当課長	薄根 幸
施設担当課長	石井 一雄
学務課長（私学行政担当課長兼務）	清水 耕次
指導室長（教育センター所長兼務、 幼児教育センター所長兼務）	鈴木 邦夫
社会教育課長	榎田 隆一
大田図書館長	平野 秀康

計 8 名

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条及び大田区教育委員会会議規則第3条により、第3回大田区教育委員会臨時会を招集した者は、次のとおりである。

委員長 高山 美智子

○委員長

ただいまから、平成20年第3回教育委員会臨時会を開催する。

○委員長

これより審議に入る。本日の出席委員数は定足数である。よって会議は成立した。次に会議録署名委員の指名を行う。本日の会議録署名委員に櫻井委員を指名する。

日程第1 「部課長の報告事項」

○委員長

部課長からの報告を求める。

○庶務課長

本日は臨時会のため、特に報告事項はない。
次回定例会にて、改めて報告する。

○委員長

了解した。

日程第2 「議案審議」

○委員長

第54号議案について説明を求める。

○庶務課長

第54号議案「大田区教育推進プランの評価について」説明する。
新たな教育課題に対応するため、現在、新教育プランの策定を進めている。
現行の大田区教育推進プランは平成14年10月策定したものであり、その成果を評価・検証し、結果を新教育プランに反映するために大田区教育推進プラン評価（案）としてまとめた。評価の内容については、教育改革担当課長から説明をする。

○教育改革担当課長

※別紙資料により説明

大田区教育推進プラン評価（案）について説明する。

大田区教育推進プランは、平成14年からの学習指導要領の改訂を前提に、同年2月に改訂した教育目標、基本方針に基づき、教育政策の指針として、6つの視点により、その展開の方向と推進事業を総合的、体系的に整理したものである。

今回評価を行うにあたり、指針としての大田区教育推進プランは計画目標を示していないため、その達成度を評価することは大変難しい面もあるが、施策の項目ごとに取り組み状況とその成果を段階で評価した。

補足であるが、数値で評価をするのはどうかという意見もあるが、膨大な内容を分かりやすくまとめるためにはやむを得ないことだと思っている。また、項目により形式的なものを実質的なものと混在しているが、項目の下にある事業にしたがって、その評価を行った。

評価の結果概要としては、全72項目のうち「4 十分に成果があった」は34項目（47%）、「3 おおむね成果があった」は33項目（46%）、「2 あまり成果がなかった」は3項目（4%）、「1 成果が出ていない」は2項目（3%）となっており、「4」と「3」を合わせると67項目（93%）で取り組みの成果があったと言える。

項目・事業の内容以上に成果があったものとしては、「小学校スクールカウンセラーの拠点配置」である。計画では拠点配置であったが、平成19年度までに全校配置が完了している。

項目・事業の内容が完了しているものとしては、「中学校全校へのスクールカウンセラーの配置」が平成15年度に完了している。次に「教育センターの開室時間の拡大」は、平成13年度から土日を含めて午後8時までの開室に拡大している。「図書館情報提供システムの検討」は、平成18年度に図書館情報システムの再構築、平成20年度インターネット予約が開始している。「耐震補強工事の実施」は平成12年度に完了している。最後に「教室の冷房化の検討」であるが、平成17年度に普通教室、平成18年度に特別教室の冷房化が完了している。

また、法改正等により現状にそぐわなくなった項目・事業としては、特別支援教育の制度化による「心身障害児教員の改善・充実」と学習指導要領の改訂による「中学校選択教科の内容の充実」の2点である。

評価のまとめとしては、大田区教育推進プランは、平成14年度からの学習指導要領を前提としていること、その後、教育基本法等の関係法規や学習指導要領の改正がなされたこと、大田区基本構想・基本計画の改訂が行われつつあること、国際化・情報化への対応、地域力との協働等の取り組みを強化すべきもの等があり、新たな展開が必要な状況にある。

また、プランとして示すには、目的と手段、取り組みと成果をわかりやすくする努力が必要である。

以上が評価のまとめである。内容として不十分な点もあると感じると思うが、評価が困難であった点も含めて反省点として新教育プランに活かして行きたい。

○委員長

ただいまの説明に質問、意見はないか。

○櫻井委員

全般的にいろいろな取り組みをやっているということは良いと思う。

説明にもあったが、教育においては成果を検証することをすることはとても難しい。しかし、成果を検証しなくては意味がない。例えば、子どもに夏休みに毎日3時間ずつ勉強をするように指導をして、きちんと毎日3時間勉強をした。しかし、テストをしてみたら成績は上がっていないとなると、勉強の仕方が悪かったのではないかということが検証される。やったことが成果になっているかということはどうやって検証していくのかということ、模索していかなくてはならないと思う。

今回の報告については納得しているが、例えば、人権教育の充実ならば、これを数値に表すことは難しいが、学校からのいじめの報告件数の増減、あるいは児童・生徒へのアンケートを実施し、同和問題、ジェンダー問題、人種・国籍の問題等についての意識変化を見ると、きっと成果が見えてくると思う。また、道徳教育については、区民に意識調査を試みる。子どもたちの様子が分かると思う。区民が感じている雰囲気過ぎないかも知れないが、そういう形で検証することでもっと実りの多いものになるだろう。成果を探る方法を考えたら、より良いものができると思う。

○野口委員

評価の内容については妥当だと思うが、評価をしたことによって、学校や事務局のやる気がそがれてしまうことがないような配慮が必要である。こういうものは、悪い点だけが一人歩きすることがある。みんながプラス思考で取り組んでいけるようにしてほしい。

○教育長

小・中学校長には、事前に評価の説明をし、意見を交換している。

その中で、評価を客観化できるものについては客観化する。その他については、教育委員会側と学校側の考え方をつき合わせて議論し、この案を作成したので、学校関係者も納得できるものとなっていると思う。

○渡邊委員

前回の協議会の時に配布された資料より、より分かりやすい形になっている。評価についても、7つの視点から行われており、それぞれの評価理由も良く分かる。文化スポーツイベントの推進についての評価が「1」となっているが、大田区体育館が建替えのため使用できないという現状を考えるとやむを得ない評価であると思う。

○委員長

櫻井委員の意見と同様になると思うが、例えば、スクールカウンセラーを配置した結果、どう変わったのかということがこの評価からは読み取ることができない。事業を実施した結果、どのような成果があったのかということが見えるようになるとより一層良くなると思うが、今回の評価は多くの項目をまとめてあり感心している。新しいプランの中では、実施状況とその成果をいつ検証するのかということも検討した方が良いと思う。成果を活用して、もっと大田区の教育が良くなるようにしていただきたい。

○野口委員

この評価を基にこれから具体的に新教育プランの策定に入っていくと思う。「評価のまとめ」の中に今後の課題を入れた方が良いのではないか。

○教育長

これまでの教育推進プランをコンパクトに評価としてまとめたものである。本日、新教育プランの作成のために教育懇談会を開催するが、その中で、現在の教育を取り巻く課題について議論することになっている。先程から各委員からもご指摘いただいているが、これまでの計画は、例えば道徳教育を各学校で何回以上実施するという目標の設定になっており、実施の結果、どういう変化が生じたのか、当初の目的に対して具体的にどういう効果があったのかという部分での成果指標というものがなかった。

新教育プランの策定にあたっては、あらかじめ考え方を計画に明記したい。なかなか数値化できないものもあり難しいが、具体的に成果を検証するための基準や方法を研究していきたい。

○委員長

ほかに質問、意見はないか。

(「なし」との声あり)

○委員長

それでは原案どおり承認してよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

原案どおり決定する。

これをもちまして、第3回教育委員会臨時会を終了する。

(14時25分閉会)